

氏 名	矢野達雄		
本務校	広島修道大学法学部	職名	教授
担当授業科目	日本法史学		
<p>最 終 学 歴</p> <p>昭和 55 年 3 月 大阪大学大学院法学研究科後期課程単位取得退学</p> <p>学 位</p> <p>平成 7 年 10 月 23 日 法学博士（大阪大学）</p> <p>職 歴</p> <p>昭和 55 年 4 月 1 日 愛媛大学助手法文学部に採用 昭和 57 年 4 月 1 日 愛媛大学講師法文学部に昇任 昭和 60 年 4 月 1 日 愛媛大学助教授法文学部に昇任 昭和 63 年 4 月 1 日 愛媛大学教授法文学部に昇任 平成 19 年 3 月 31 日 国立大学法人愛媛大学を退職 平成 19 年 4 月 1 日 広島修道大学法学部教授に採用 （現在に至る）</p> <p>所 属 学 会</p> <p>法制史学会 日本法社会学会 日本労働法学会</p> <p>主要研究業績</p> <p>著 書</p> <p>『近代日本の労働法と国家』（成文堂、1993 年） 『法と地域と歴史と』（創風社出版、2004 年） 『近代日本における社会変動と法』〔共著〕（晃洋書房、2006 年）</p> <p>論 文</p> <p>・「伊予三藩における庄屋役地の形成と展開—庄屋拔地・無役地事件の歴史的前提— （1）（2）（3）（4）（5・完）」（『愛媛法学会雑誌』21 巻 3 号、22 巻 2 号、23 巻 3 号、25 巻 2 号、25 巻 3 号、1995～99 年） ・無役地事件再考（『修道法学』31 巻 2 号、2009 年）</p>			